

徳川家康公 と駿府

Tokugawa Ieyasu in Sumpu

放送大学静岡学習センター所長

本多隆成氏

Takashige Honda



経歴

1942年、大阪市に生まれる。大阪大学大学院文学研究科博士課程修了。文学博士。1973年、静岡大学人文学部講師。同助教授、教授を経て、2008年、定年退職。現在、放送大学静岡学習センター所長、静岡大学名誉教授。主な著書に、「近世初期社会の基礎構造」、「初期徳川氏の農村支配」、「近世東海地域史研究」など。

新田開発や検地政策など農村を重視した家康

前近代（明治維新以前）の日本社会では、生産の基本は農業、それも水田稲作にあった。

このため、領国体制の強化を図ろうとする戦国諸大名は、たとえ釜無川治水のいわゆる信玄堤に代表されるように、新田開発や用水の整備にこぞつて意を用いてきた。家康もまた早くからこの問題に対応し、たとえば天正十五年（二五八七）と翌年には、富士郡下方の厚原・久爾両郷（富士市）に対して、つぎのような指示を与えている。

すなわち、前者では、田成地（水田にした土地）の場合は低い年貢率の畠年貢並とし、新開作の田畠の場合は二年間年貢を免除するというように、開発の奨励を行っている。後者では、厚原・久爾両郷の掛樋について、厚

原郷の土豪植松右近に二〇貫文を扶助してその管理を命じている。この両郷の掛樋は重要な用水として、その後、近世（江戸時代）を通じて維持されたのであった。

とりわけ重要な施策は、天正十七年二月から翌年一月にかけて実施された五カ国（三河・遠江・駿河・甲斐・南信濃）総検地であった。徳川氏直属の奉行人が検地の責任者になって、給人領（家臣の所領）・寺社領・蔵入地（直轄領）を問わず、村単位でいっせいに丈量（田島の等級）・面積・名請人（耕作者年貢納入責任者）が把握され、検地帳に書きあげられた。

検地が終わった村々には、年貢・夫役の賦

課基準を定めた七カ条定書が下され、それに基づき年貢目録が作成され、それぞれの村で納入すべき年貢高が確定された。総検地の施行や年貢目録の作成にあたっては、大名権力が一方的に行うというだけではできず、郷村側の協力や納得がなければならなかった。年貢目録の内容に納得すると、郷村側から請文が提出され、これをもって総検地の一連の過程が終了した。

こうして、総検地を踏まえた郷村への年貢賦課や給人領・寺社領の新たな安堵が行われることで、徳川氏による領国支配体制が格段に進んだことはいまでもない。検地といえ、近世社会の成立に大きな役割を果たしたものととして、豊臣秀吉が行ったいわゆる太閤検地が名高い。家康の五カ国総検地は、同じ天正年間の太閤検地と比べてまっ

たく遜色のない内容を示しており、徳川氏の領国支配はこの総検地を経ることで、近世的な態勢へと大きく移行したのであった。

検地はその後も全国で行われたが、東海地域でいえば家康が將軍となった翌年、慶長九年（一六〇四）の総検地（辰年であったため「辰の御縄」ともよばれた）が重要で、村方の検地帳も比較的よく残されている。三河や遠江で実施され、駿河では慶長九年と同十四年と二度に分けて行われた。いわゆる年貢割付状が整備されてくるのもこの頃からで、村請制による各村からの米納年貢が、基本的に幕藩制下の領主財政を支えてきたのである。

家康はこのような農村政策を一貫して重視し、幕藩体制として全国支配を確立したのであった。

狩野探幽「東照社縁起」第三段

春、家康公は、美しく着飾った人々を連れて、駿府城の西南にある景勝地・志豆機山（しずはたやま）に花見に出かけられた。桜花の下で、人々は詩歌を吟じ、宴を楽しんだ。やがて日が暮れると、近くの庵室から誦経の音が聞こえた。家康公がその意味を尋ねられると、僧は「此日已過、命即衰滅、如少水魚、斯有何樂（この一日が過ぎると、命もその分、衰滅する。少ない水に取り残された魚のよう。何の楽しみがあるか）」と訓釈。家康公は、この言葉を心に銘じ、無上正眞の悟りを得て、城に帰られた。翌日、人々が花見のことを賞美すると、家康公は「花の色香は輪廻の業因。美しい花に本尊を念じ、冷風に無常を觀られるなら、真理に到達し、寂光浄土に還れるであろう」と語ったという。



私の一文字

本多隆成さんが選ぶ
徳川家康公を表現する一文字。

家康といえば、徳川権力の確立に向けた手腕にみられるように、熟練・熟達
の政治家・戦略家という印象が強い。

熟

著書のご紹介



「定本 徳川家康」
吉川弘文館 2940円（税込）

家康の生涯を、本拠とした東海地域を中心に、確実な史料に基づき、相次ぐ新説なども丁寧に検証しながら描いています。武田氏との攻防から大坂の陣に至る政治戦略を、詳細に叙述しています。